



みらいへ届け 出産祝い金

お子さんの誕生を祝福し、安心して子育てが出来る環境を作るため、令和7年4月1日以降に芸西村でお子さんが生まれた方へ、出産祝い金を支給します。

《第1子》

10 万円



《第2子》

20 万円



《第3子以降》

30 万円



対象者と申請期限

【対象者】 芸西村に在住、新生児を出生した方または配偶者で、**対象児の出生から芸西村に1年以上連続した居住を誓約できる方**

【申請期限】 出生日以降、3ヶ月以内に申請して下さい



(出生日)

(申請期限)

芸西村に在住、 新生児を出産	申請期間 3ヶ月	対象児の出生から 芸西村に1年以上在住
-------------------	-------------	------------------------

※ 村税または使用料など、村に対して滞納がある方は対象外です。

祝金を受給後に、在住1年未満で村外へ転出する等、要件を満たさなくなった場合、祝金の返還を請求する事があります。



申請方法

受給には申請書が必要です。「身分証明書の写し」「振込を希望する口座が記載された書類の写し」とあわせて芸西村役場 健康福祉課にご提出ください。申請書は芸西村役場 健康福祉課と、芸西村ホームページにあります。

お問い合わせ：芸西村役場 健康福祉課
出産祝金 担当者 (0887-33-2112)